

交通安全だより

平成29年9月

第189号

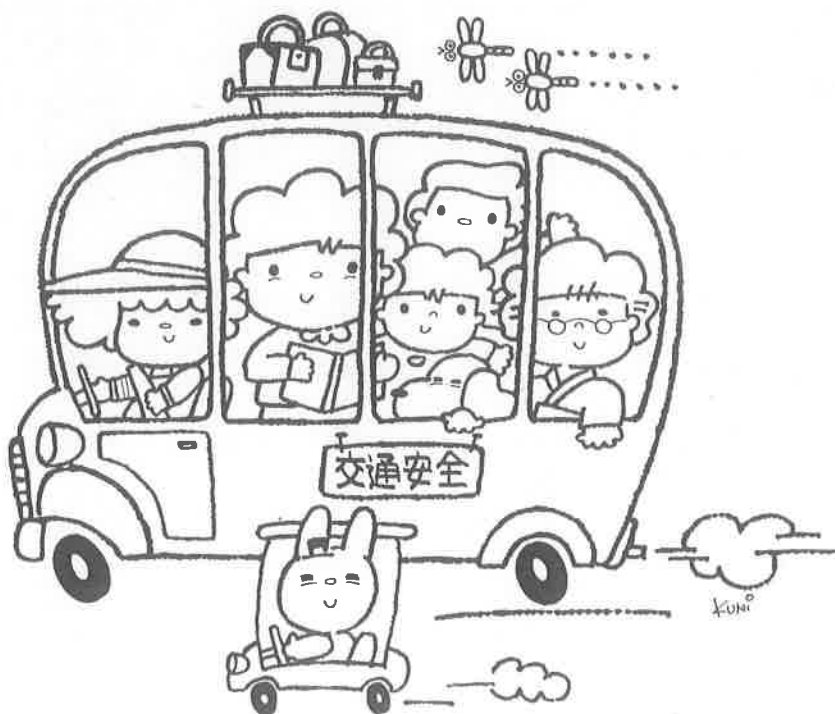
秋の交通安全 市民運動実施!!



平成29年9月21日(木)~9月30日(土)

運動重点

- ◆ 歩行中の子供と高齢者及び高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- ◆ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ◆ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ◆ 飲酒運転を根絶しよう



秋の交通安全市民運動

秋は、行楽やスポーツなどで外出機会が増え、人や車の動きが活発になります。また、日没時刻が日増しに早くなり、運転者にとっては、歩行者、自転車が見えにくくなります。さらに、夕暮れ時は交通量が増え、子供と高齢者などの交通弱者が交通事故にあう危険性が高まります。

本運動を通して、みなさん一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、子供や高齢者の交通事故防止、また、夕暮れ時と夜間の交通事故防止に努めましょう。

ライト・オン運動

ドライバーの方は、夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯し、歩行者・自転車利用者や対向車に自車の存在をいち早くアピールしましょう。

● 点灯時刻の目安(日没時刻のおおむね1時間前)

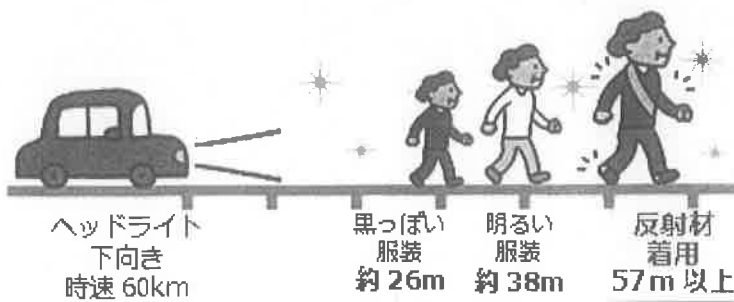
9月 … 17:00	11月 … 16:00
10月 … 16:30	12月 … 16:00



反射材を身につけましょう!

反射材を身につけると、反射材がライトを反射することにより、車のドライバーから歩行者や自転車の発見が早くなり、交通事故から身を守ることができます。

夕暮れ時から夜間にかけての外出はドライバーから目立ちやすい明るい服装や、反射材を着用するようにしましょう。



夜間、反射材を身につけている場合は、黒っぽい服装の場合と比べると約2倍の距離にいる車から確認することができます。

[図:愛知県交通安全推進協議会要綱より引用]